

## 在来線駅ホームにおける非常通報灯等の整備状況について

当社では在来線駅ホームにおける安全を確保するために、非常通報灯や転落検知マット、避難用ステップの設置、内方線付き点状ブロックへの取替、降車優先エリアの設置などを実施してきましたが、非常通報灯について、整備を進めてきた59駅への設置が完了しましたので、お知らせします。

### <非常通報灯の整備>

- (1) 対象駅：1日の乗車人員が5千人以上の駅及び平成16年以降に開業した駅など59駅

※国土交通省の通達（平成13年2月）に記載の「1時間当たりの列車本数が12本以上の駅」の他、当社独自に「1日の乗車人員が5千人以上の駅」なども対象駅に追加。

※昨年度に出発側の非常通報灯を整備した16駅

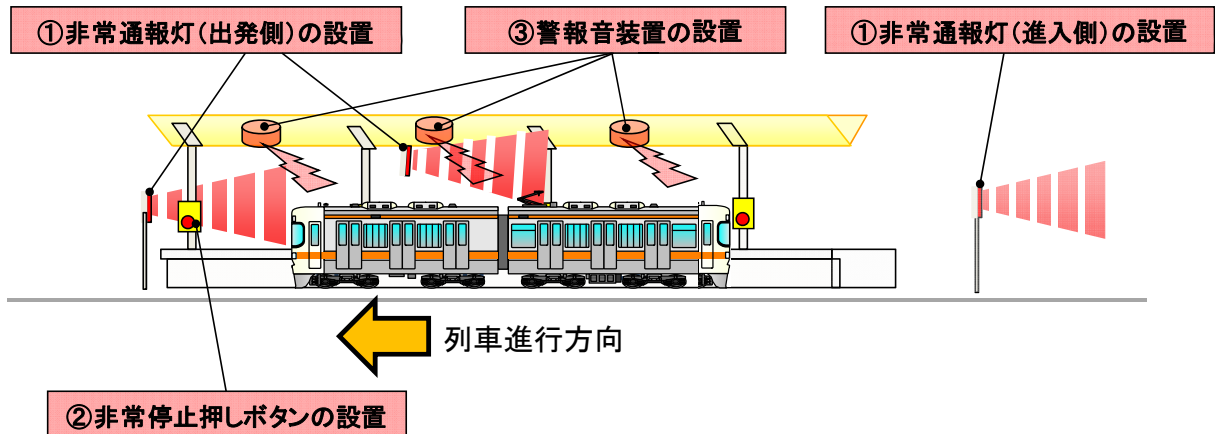
- ・東海道本線：13駅（菊川、愛野、相見、西岡崎、三河安城、野田新町、逢妻、南大高、大高、熱田、枇杷島、清洲、木曾川）
- ・中央本線：1駅（瑞浪）
- ・紀勢本線：1駅（松阪）
- ・御殿場線：1駅（御殿場）

- (2) 整備内容：別紙1

### <その他の在来線駅ホームにおける安全対策>

非常通報灯の整備以外の対策も、利用状況等に合わせて順次実施しています。それらの整備状況については別紙2をご参照ください。

## 【非常通報灯の整備内容】



①非常通報灯



②非常停止ボタン



③警報音装置

## ①非常通報灯

非常停止ボタンを押すことで、非常通報灯が赤色に点滅し、列車の進入時及び出発時に、運転士、車掌、駅係員に異常を知らせます。

## ②非常停止ボタン

ホームで異常があった場合に、お客様にも扱っていただくボタンで、出発側の非常通報灯の整備時にホームの状況に応じて増設しました。

## ③警報音装置

非常停止ボタンが押されたことをより、迅速・確実に乗務員や駅係員に伝えるために、スピーカーから警報音を発し、音でも異常を知らせます。

## ④転落検知マット

平成19年度に金山駅（東海道本線上りホーム・中央本線下りホーム）と刈谷駅（上りホーム・下りホーム）に転落を検知した際に非常通報灯を動作させる転落検知マットを導入しました。

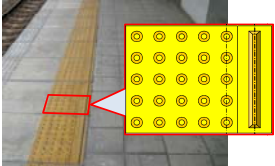
【その他の在来線駅ホームにおける安全対策】

(1) 内方線付き点状ブロックへの取替

○点状ブロック：平成12年度までに全395駅で設置済

○内方線付き点状ブロック：

	お客様のご利用が 1日1万人以上 [※]	お客様のご利用が 1日1万人未満	累計
平成25年度 までに整備済	全44駅	42駅	86駅
平成26年度 整備実績	—	9駅	95駅
平成27年度 整備計画	—	7駅	102駅



[※] 平成23年8月の国土交通省検討会の取りまとめ内容

「利用者数1万人以上の駅は、内方線付きの点状ブロック等の整備を可能な限り速やかに実施」

(2) 降車優先エリアの設定

○ホーム階段・エスカレーター付近など、ホームの幅が一部狭くなっている箇所の混雑緩和を図るため、2駅に設定。

- ・ 金山駅（東海道本線上り線、中央本線下り線）  
⇒ 平成24年10月24日～
- ・ 刈谷駅（東海道本線下り線）  
⇒ 平成25年3月25日～



金山駅

(3) ホームの安全確保に関わるポスターによる注意喚起

○スマートフォン等を使用しながらの「ながら歩き」について、安全確保のための注意喚起ポスターを作成し、平成25年12月から掲出し、お客様への注意を呼びかけている。合わせて、放送によるお客様への繰返しの呼びかけを実施している。

